

## 平成18年第2回防府市議会定例会会議録（その5）

平成18年7月14日（金曜日）

### 議事日程

平成18年7月14日（金曜日） 午前10時 開議

- 1 開 議
- 2 会議録署名議員の指名
- 3 議案第52号 防府市犯罪のない安全で安心なまちづくり条例の制定について  
（教育民生委員会委員長報告）
- 4 議案第58号 平成18年度防府市一般会計補正予算（第1号）  
（各常任委員会委員長報告）
- 5 議案第59号 平成18年度防府市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）  
（建設委員会委員長報告）  
議案第60号 平成18年度防府市老人保健事業特別会計補正予算（第1号）  
（教育民生委員会委員長報告）
- 6 議案第62号 防府市議会の議員の定数を定める条例中改正について
- 7 意見書第1号 基地対策予算の増額等を求める意見書について
- 8 意見書第2号 公共工事における建設労働者の適正な労働条件の確保を求める  
意見書について
- 9 常任委員会の閉会中の継続調査について

### 本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

### 出席議員（30名）

1番	行 重 延 昭 君	2番	原 田 洋 介 君
3番	河 杉 憲 二 君	4番	高 砂 朋 子 君
5番	斉 藤 旭 君	6番	横 田 和 雄 君
7番	弘 中 正 俊 君	8番	藤 本 和 久 君
9番	山 本 久 江 君	10番	重 川 恭 年 君
11番	三 原 昭 治 君	12番	木 村 一 彦 君

13番	安藤二郎君	14番	平田豊民君
15番	田中敏靖君	16番	藤野文彦君
17番	山根祐二君	18番	今津誠一君
19番	伊藤央君	20番	松村学君
21番	佐鹿博敏君	22番	大村崇治君
23番	河村龍夫君	24番	山下和明君
25番	馬野昭彦君	26番	深田慎治君
27番	山田如仙君	28番	中司実君
29番	田中健次君	30番	久保玄爾君

欠席議員

なし

説明のため出席した者

市長	松浦正人君	助役	嘉村悦男君
収入役	林甫君	副収入役	内藤和行君
財務部長	中村隆君	総務課長	岡本幸生君
生活環境部長	黒宰満君	産業振興部長	桑原正文君
土木都市建設部長	金子正幸君	土木都市建設部理事	藤本澄夫君
健康福祉部長	山下陽平君	教育長	岡田利雄君
教育次長	和田康夫君	水道事業管理者	吉田敏明君
水道局次長	井上孝一君	消防長	松永政己君
監査委員	大木孝好君		

事務局職員出席者

議会事務局長 檜垣健次君 議会事務局次長 徳富健司君

午前10時 開議

議長（久保 玄爾君） 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

議長（久保 玄爾君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。26番、深田議

員、27番、山田議員、御両名にお願い申し上げます。

議事日程につきましては、お手元に配付しております日程に基づいて進行したいと思いますので、よろしく御協力のほどお願い申し上げます。

議案第52号防府市犯罪のない安全で安心なまちづくり条例の制定について

(教育民生委員会委員長報告)

議長(久保 玄爾君) 議案第52号を議題といたします。本案については教育民生委員会に付託されておりましたので、教育民生委員長の報告を求めます。藤野教育民生委員長。

[教育民生常任委員長 藤野 文彦君 登壇]

16番(藤野 文彦君) 議案第52号防府市犯罪のない安全で安心なまちづくり条例の制定について。

さきの本会議におきまして、教育民生委員会に付託となりました議案第52号につきまして、去る7月11日、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

本案は、近年、街頭犯罪や侵入盗、あるいは無防備な子どもを対象とした犯罪など、日常生活が営まれる場所での犯罪が多く発生し、その安全対策の強化が強く求められていることから、市民生活に危害を及ぼす犯罪を未然に防止し、市民が安全に、かつ、安心して生活することができるまちづくりを推進するため、条例を制定しようとするものでございます。

審査の過程におきまして、「条例制定について、防府警察署長、防府警察署協議会会長の連名で制定の要望があったということだが、なぜ全国的に各自治体に制定されるようになったのか、その背景はどうなっているのか」との質疑に対し、「条例制定の背景といたしましては、治安情勢の悪化から、子どもや高齢者をねらう犯罪が多発しており、治安に対する不安がございます。また、県民の要望として、交通事故や犯罪の少ない環境づくりというものに、特に力を入れてほしいという要望が強いという背景がございます」との答弁がありました。

また、「第9条で学校又は児童福祉施設とあるが、この学校というのは、どこまでの学校を指すのか、また、児童福祉施設というのは、保育所・保育園を指すのか」との質疑に対し、「学校につきましては、学校教育法に規定する学校のうち、大学を除いたものでございます。また、児童福祉施設につきましては、児童福祉法に規定されている施設であり、保育所・保育園も含まれております」との答弁がありました。

さらに、「第9条については、他の条文と比較すると、「努めなければならない」という拘束力が強い条例上の文章表現になっている。また、2項については、保護者、学校等及び地域住民に努めなければならないという形で責務を課しているが、なぜ、第9条について、このような表現になっているのか」との質疑に対し、「第9条は、この条例の中で重点の一つと考えており、努めなければならないと表現しておりますが、これは強調した表現であり、特に保護者、学校及び地域住民に大きな責務を課すというものは、考えておりません」との答弁がありました。

また、「第7条で、適切な情報の提供その他必要な支援を行うとあるが、どのような体制で適切な情報の提供が行われるのか」との質疑に対し、「情報の提供につきましては、市広報、市のホームページを通じて、情報を提供いたします。また、今現在、市が取り組んでおります、防府市安心安全情報システムがございますが、本年8月1日にスタートする予定でございます。このシステムはインターネットのメール配信機能と掲示板を組み合わせ、市民の安心安全の情報をパソコン、携帯電話に配信するという事業でございます。これらを利用いたしまして新しい情報を提供していく体制を考えております」との答弁がありました。

また、「第3条で地域安全活動及び犯罪の防止に配慮した環境の整備とあるが、環境の整備とはどういうことなのか」との質疑に対し、「市民が安心して暮らしていくための、安全な社会環境の整備ということで、例えば、公園内の樹木の定期的な剪定により死角をなくすことや、見通しのよいフェンスの設置や照明の整備、また、施設建設の際には、設計段階から防犯対策を考慮することなどが考えられます」との答弁がありました。

審査を尽くしたところで本案の承認についてお諮りしましたところ「今回の条例制定は全国一律の動きであって、背景には警察が主導する防犯会議等から制定への働きかけがあり、児童・生徒の安全が言われているが、それだけでなく、市民全体に努力義務を課している。特にその中で警察権限の関与を強めるような動きが出てくるおそれがあり、いわゆる監視社会という風土が醸成されるのではないかとということが懸念をされる。そういった立場で条例制定をすることは認めがたい」との反対意見もございましたので、挙手による採決の結果、賛成多数により原案のとおり承認した次第でございます。

以上、御報告申し上げますので、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

議長（久保 玄爾君） ただいまの委員長報告に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 質疑を終結して討論を求めます。29番。

29番（田中 健次君） 議案第52号防府市犯罪のない安全で安心なまちづくり条例

については、反対の立場から討論をいたします。

学校帰りの幼い子どもの命が奪われる事件が頻発をし、ここ数年体感治安が悪化しており、市民が安全・安心の生活環境を求めるのは当然であり、市政の重要課題の一つであります。

このような状況下で、本条例は市民の要望にこたえるものと錯覚しそうです。しかし、この条例により、本来自由であるべき個人の生活が安全・安心と引きかえに、みずからは自覚しないまま監視の対象になり、人権やプライバシーを侵害するという強い危惧があります。

さらに本条例は、県内他市の条例や県条例にはない保護者や地域住民の努力義務まで定めており、行政や警察の本来の責務を放棄するものとなります。したがって、本条例には賛成しがたい旨、態度表明いたします。

議長（久保 玄爾君） 12番。

12番（木村 一彦君） 日本共産党はこの議案に反対をいたしたいと思います。

先ほどの委員長報告にもございましたけれども、昨年からことしにかけて同じような条例制定が全国の自治体で行われております。これは警察の主導のもとに進められているものでありまして、市民生活全体に警察権限の関与を強めるものと言わなければなりません。

昨年6月に東京都の条例制定に際しまして、約100人の憲法学者や法律家、弁護士などが反対の声明を出しております。その中で、この条例は住民挙げて防犯活動に動員する総動員体制づくりや、一部の市民が公権力の目となり耳となる密告社会や相互監視社会へと地域社会を変質させる重大な危険性をはらんでいると指摘しております。

犯罪を減らすには、昨今の社会不安の増大の根本原因を究明することが何よりも必要でありますけれども、この点を抜きにして犯罪の原因を市民の意識の問題にすりかえたり、本来的に刑事警察の活動によって検挙率を高めることによって担うべき防犯の役割を市民に肩がわりさせようということは、厳に慎まなければならないと思います。特に条例等によって市民に努力義務を課すことで、問題が解決するとは到底考えられません。よって、この条例制定、条例案に反対をしたいと思います。

議長（久保 玄爾君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については反対の意見もありますので、起立による採決といたします。議案第52号については、教育民生委員長の報告のとおりこれを可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

議長（久保 玄爾君） 起立多数でございます。よって、議案第52号については、原案のとおり可決されました。

議案第58号平成18年度防府市一般会計補正予算(第1号)

(各常任委員会委員長報告)

議長(久保 玄爾君) 議案第58号を議題といたします。本案については、各常任委員会に付託されておりましたので、まず総務委員長の報告を求めます。河杉総務委員長。

[総務常任委員長 河杉 憲二君 登壇]

3番(河杉 憲二君) さきの本会議におきまして、各常任委員会に付託となりました、議案第58号平成18年度防府市一般会計補正予算(第1号)中、総務委員会所管事項について、去る7月7日、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

今回の補正の主な内容といたしまして、歳入面では、県支出金及び繰越金を計上いたしております。なお、繰越金については、平成17年度一般会計の決算において、8億3,000万円余りの黒字となることから、同和地区住宅資金貸付事業特別会計等を含めた普通会計で計算し、実質収支の2分の1相当額を財政調整基金に積み立て、残り5億2,700万円を繰り越しているものでございます。

また、歳出面は、野島海運への離島航路補助金の額が確定したことに伴う、追加補正でございます。

委員会といたしましては、特に御報告申し上げる質疑等もなく、全員異議なく、原案のとおり承認した次第でございます。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

議長(久保 玄爾君) 次に、教育民生委員長の報告を求めます。藤野教育民生委員長。

[教育民生常任委員長 藤野 文彦君 登壇]

16番(藤野 文彦君) 議案第58号平成18年度防府市一般会計補正予算(第1号)中、教育民生委員会所管事項につきまして、去る7月11日、委員会を開催し、審査をいたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

今回の補正の、主なものといたしまして、歳入につきましては、児童手当制度の拡充及び、補助事業等の内示決定に伴う国・県支出金ほか、寄附金が計上されているもの等でございます。

次に、歳出につきまして、まず、民生費では児童福祉費において、児童手当制度の拡充により、支給対象年齢が、これまでの小学3年生から、小学6年生までに拡大され、あわせて、所得制限が引き上げられたことに伴う経費が計上されているものでございます。

衛生費では、保健衛生費において、野島診療所外壁落下防止工事に伴う経費が計上されているものでございます。

次に、教育費では、社会教育費において、指定寄附金を図書購入に充てる経費が計上されているものでございます。

当委員会といたしましては、特段御報告申し上げる事項もなく、執行部の説明を了といたしまして、全員異議なく、原案のとおり承認いたしました次第でございます。

以上、御報告しておきますので、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

議長（久保 玄爾君） 次に、経済委員長の報告を求めます。斉藤経済委員長。

〔経済常任委員長 斉藤 旭君 登壇〕

5番（斉藤 旭君） ただいま議題となっております、議案第58号平成18年度防府市一般会計補正予算（第1号）中、経済委員会所管事項につきまして、去る7月7日、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

今回の補正といたしましては、歳入におきまして、地域水田農業再構築推進事業及び経営体育成基盤整備事業の内示決定に伴う、県補助金及び県委託金を計上し、歳出において、本事業に係る経費を計上しているものでございます。

地域水田農業再構築推進事業につきましては、麦、大豆の生産育成の支援を目的としているもので、経営体育成基盤整備事業につきましては、いわゆるほ場整備事業でございます。

当委員会といたしましては、特段御報告申し上げる事項もなく、執行部の説明を了とし全員異議なく、原案のとおり承認した次第でございます。

以上、御報告申し上げますので、よろしく御審議のほどお願いを申し上げます。

議長（久保 玄爾君） 次に、建設委員長の報告を求めます。大村建設委員長。

〔建設常任委員長 大村 崇治君 登壇〕

22番（大村 崇治君） 議案第58号平成18年度防府市一般会計補正予算（第1号）中、建設委員会所管事項につきまして、去る7月11日に委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

今回の補正の主なものといたしまして、歳入につきましては、補助事業の内示決定等による国庫支出金、県支出金及び市債が計上されているものでございます。

次に、歳出につきましては、土木費の道路橋りょう費において、補助内示により東須賀松原線道路整備事業が増額されているものです。

また、都市計画費の公共下水道費において、補助内示により事業費が増額となるため、これに伴う公共下水道事業特別会計への繰出金が計上されているものでございます。

委員会といたしましては、特に御報告申し上げる質疑等もなく、執行部の説明を了とし、全員異議なく、原案のとおり承認いたしました次第でございます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

議長（久保 玄爾君） ただいまの各常任委員長の報告に対し、一括して質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 質疑を終結して討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 討論を終結してお諮りいたします。議案第58号については各常任委員長の報告のとおりこれを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第58号については、原案のとおり可決されました。

議案第59号平成18年度防府市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

（建設委員会委員長報告）

議案第60号平成18年度防府市老人保健事業特別会計補正予算（第1号）

（教育民生委員会委員長報告）

議長（久保 玄爾君） 議案第59号及び議案第60号の2議案を一括議題といたします。まず、建設委員会に付託されておりました議案第59号について、委員長の報告を求めます。大村建設委員長。

〔建設常任委員長 大村 崇治君 登壇〕

22番（大村 崇治君） 議案第59号平成18年度防府市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）につきまして、去る7月11日に委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について、御報告申し上げます。

今回の補正は、補助事業の内示決定等に基づくもので、歳入では、国庫支出金、繰入金及び市債が、歳出では、需用費、委託料が計上されているものでございます。

委員会といたしましては、特に御報告申し上げる質疑等もなく、執行部の説明を了とし、全員異議なく原案のとおり承認いたしました次第でございます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

議長（久保 玄爾君） 次に、教育民生委員会に付託されておりました議案60号について、委員長の報告を求めます。藤野教育民生委員長。

〔教育民生常任委員長 藤野 文彦君 登壇〕

16番（藤野 文彦君） 議案第60号平成18年度防府市老人保健事業特別会計補正



予算（第1号）につきまして、去る7月11日、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

今回の補正は、平成17年度の老人医療費の確定に伴いまして、精算するものでございます。歳入では、過年度分の、支払基金交付金及び国庫支出金について減額するものでございます。次に、歳出では、超過交付となりました県負担金等の償還金を計上し、繰上充用金を減額するものでございます。

当委員会といたしましては、特段御報告申し上げる事項もなく、執行部の説明を了といたしまして、全員異議なく、原案のとおり承認いたしました次第でございます。

以上、当委員会に付託されました特別会計補正予算の議案について御報告申し上げますので、よろしく御審議のほどお願いいたします。

議長（久保 玄爾君） ただいまの委員長報告に対し、一括して質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 質疑を終結して、一括して討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 討論を終結してお諮りいたします。ただいま議題となっております議案第59号及び議案第60号の2議案については、関係各常任委員長の報告のとおりこれを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第59号及び議案第60号の2議案については、原案のとおり可決されました。

議案第62号防府市議会の議員の定数を定める条例中改正について

議長（久保 玄爾君） 議案第62号を議題といたします。提出者の補足説明を求めます。今津議員。

〔18番 今津 誠一君 登壇〕

18番（今津 誠一君） 議案第62号防府市議会の議員の定数を定める条例中改正について御説明申し上げます。

防府市議会では、昨年1月に議員11名で構成された議会改革調査研究会を発足し、議員定数のあり方等について調査・研究並びに討議を重ね、昨年8月にその結果が久保防府市議会議長に提出され、その後さらに議会内において任意で開催されました議員定数協議会で議員定数のあり方について検討・協議がなされてまいりました。

その結果、行政に対する監視機能を十分果たし得る議員数、類似都市の条例定数の平均

等を勘案し、定数を現在の30名から3名減の27名としようとするものでございます。なお、地方自治法による本市の法定上限数は34名であり、本改正案による27名は7名の減となります。

以上、御提案申し上げますので、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

議長（久保 玄爾君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。12番。

12番（木村 一彦君） 日本共産党はこの条例に賛成する立場で討論いたします。

現在の議員定数は、自治法上の上限数34から既に4下回っており、民意をできるだけ正確に行政に反映させるという観点からすれば、また行政域の広さからすれば、これ以上の削減は望ましいものではありませんけれども、しかしこの間、長期にわたって各会派の間で議会のあるべき姿を含めて粘り強く慎重に議論が積み重ねられ、結果として当初の削減案より少ない削減数で一致を見たことは評価したいと思います。

以上、討論いたします。

議長（久保 玄爾君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第62号については、原案のとおり可決されました。

#### 意見書第1号基地対策予算の増額等を求める意見書について

議長（久保 玄爾君） 意見書第1号を議題といたします。提出者の補足説明を求めます。20番、松村議員。

〔20番 松村 学君 登壇〕

20番（松村 学君） 基地対策予算の増額等を求める意見書について御説明いたします。

基地施設周辺の市町村は、基地所在に伴う諸問題の解決に向けて鋭意努力しているところでございます。しかし、基地関係市町村の行財政運営は、基地所在に伴う特殊な財政需要の増大等により大変厳しい状況にあり、国による基地対策のさらなる充実が必要である。

よって、国におかれては、基地関係市町村の実情に配慮して下記事項を実現されるよう強く要望いたします。

1、基地交付金及び調整交付金については、平成19年度予算において増額措置を講ずるとともに、基地交付金の対象資産を拡大すること。

2、基地周辺対策経費の所要額を確保するとともに、各事業の補助対象施設及び範囲を拡大すること。特に、特定防衛施設周辺整備調整交付金については、平成19年度予算において増額措置を講ずること。

以上、よろしく御審議のほどお願いいたします。

議長（久保 玄爾君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 質疑を終結してお諮りいたします。本件については委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 討論を終結してお諮りいたします。本件については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 御異議ないものと認めます。よって、意見書第1号については、原案のとおり可決されました。

意見書第2号公共工事における建設労働者の適正な労働条件の確保を求める意見書について

議長（久保 玄爾君） 意見書第2号を議題といたします。提出者の補足説明を求めます。3番、河杉議員。

〔3番 河杉 憲二君 登壇〕

3番（河杉 憲二君） 公共工事における建設労働者の適正な労働条件の確保を求める意見書について御説明申し上げます。

建設労働者の賃金体系は、現在、不安定な状態にあります。国におきましては、平成12年11月に公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律が制定され、参議院で「建設労働者の賃金、労働条件の確保が適切に行われるよう努めること」との附帯決議がされております。

よって、建設労働者の適正な労働条件の確保と、工事における安全や品質が適正に確保されるよう国に要望するものでございます。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

議長（久保 玄爾君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 質疑を終結してお諮りいたします。本件については委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 討論を終結してお諮りいたします。本件については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 御異議ないものと認めます。よって、意見書第2号については、原案のとおり可決されました。

常任委員会の閉会中の継続調査について

議長（久保 玄爾君） 次に、常任委員会の閉会中の継続調査についてをお諮りいたします。

各常任委員長から委員会において調査中の所管事務について、防府市議会会議規則第102条の規定により、お手元に配付しております申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出がありました。各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 御異議ないものと認めます。よって、各常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決しました。

あいさつ

議長（久保 玄爾君） ここで、7月31日付で収入役を退任されます林甫氏から、あいさつをしたい旨の申し出がございましたので、これを許します。

〔収入役 林 甫君 登壇〕

収入役（林 甫君） 皆様には大変お忙しい中、また、貴重な時間をいただきまして、退任に伴いますごあいさつをさせていただく機会をいただきましたこと、まずもって

御礼申し上げます。

顧みますと、私、昭和35年に奉職いたしまして通算46年間の長きにわたり行政の一端を担わせていただきました。その中、最後4年間は収入役という重責をいただき、何とか4年間の任期を全うし、ここに任期満了で退任する運びになりました。

これもひとえに議員の皆様方、それから市長をはじめ先輩を含めた多くの職員、市民の方々からいただきました多くの御厚情と御指導、御鞭撻によるものと、改めてここに感謝申し上げ、大変お世話になったことを御礼申し上げる次第でございます。

さて今日、防府市は市制施行70年という時を迎え、県央部中核都市としてさらなる発展に向けて大変重要な時期にあらうかと思えます。この重要な時期に、議会と執行部が両輪相まって、さらなる中核都市としての発展に向けて邁進していただくことを念じております。

私も今後、一市民といたしまして陰ながら市勢発展に支援をいたしますとともに、陰からじっくりとこの発展を眺めさせてもいただきたいと思いますと思っております。

最後になりますが、防府市のさらなる発展と議員の皆様方のさらなる御活躍、御健勝を祈念いたしまして、甚だ意を尽くしませんがいさつとさせていただきます。長い間、大変お世話になりました。ありがとうございました。（拍手）

議長（久保 玄爾君） 以上で、今期定例会に付議されました案件はすべて議了いたしました。これもちまして、平成18年第2回防府市議会定例会を閉会いたします。長時間にわたり慎重な御審議をいただきまして、ありがとうございました。

午前10時34分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成18年7月14日

防府市議会議長 久保 玄 爾

防府市議会議員 深 田 慎 治

防府市議会議員 山 田 如 仙